

新学習指導要領（高等学校）における「学校図書館」関連の記述

（第1章—第2章、新旧対照）

新高等学校学習指導要領（抄）
（平成21年文部科学省告示第34号）

第1章 総 則

第1款 教育課程編成の一般方針

- 1 （前略）学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第3款 各教科・科目の履修等

- 2 専門学科における各教科・科目の履修
 - (3) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な学習の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」（以下この項において「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

- 7 （前略）なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の各教科・科目の指導を行う場合において、当該各教科・科目を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科・科目の授業時数に含めることができる。

現行高等学校学習指導要領（抄）
（平成11年文部省告示第60号、平成15年文部科学省告示第173号一部改正）

第1章 総 則

第1款 教育課程編成の一般方針

- 1 （前略）学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

第3款 各教科・科目の履修等

- 2 専門教育を主とする学科における各教科・科目の履修

第5款 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数等

第5款 教育課程の編成・実施に
当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- (1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。
- (10) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (11) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

- 4 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8を超えることができない。

第2章 各学科に共通する各教科

第1節 国 語

第2款 各 科 目

第1 国語総合

2 内 容

- A 話すこと・聞くこと
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
イ 調査したことなどをまとめて報告や発表をしたり、内容や表現の仕方を吟味しながらそれらを聞いたりすること。
- B 書くこと
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
イ 出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと。

第6款 教育課程の編成・実施に
当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- (1) 学校生活全体を通じて、言語に関する関心や理解を深め、言語環境を整え、生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。
- (8) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (9) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

第8款 通信制の課程における教育課程の特例

- 4 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8を超えることができない。

第2章 普通教育に関する各教科

第1節 国 語

第2款 各 科 目

第3 国語総合

2 内 容

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと

C 読むこと

(1) 次の事項について指導する。

ア 文章の内容や形態に応じた表現の特色に注意して読むこと。

イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約や詳述をしたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。

オ 幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること。

イ 文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて読み取り、取捨選択してまとめること。

ウ 現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を読んで内容を理解し、自分の考えをもって話し合うこと。

エ 様々な文章を読み比べ、内容や表現の仕方について、感想を述べたり批評する文章を書いたりすること。

3 内容の取扱い

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ウ 自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うこと。

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、読むこと、読むことなどの能力などを偏りなく養うことと読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、内容のA、B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心をもち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

(ウ) 思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、

C 読むこと

次の事項について指導する。

ア 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約したりすること。

イ 文章を読んで、構成を確かめたり表現の特色をとらえたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 様々な文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりすること。

3 内容の取扱い

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ウ 読書力を伸ばし、読書の習慣を養うこと。

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むこと、読むこと、読むことなどの能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育てることをねらいとし、生徒の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、上記(2)のウ、(3)のイ及び(4)のエに掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

イ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心をもち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

(ウ) 思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚

言語感覚を磨くのに役立つこと。

- (エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。
- (オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。
- (カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。
- (キ) 人間、社会、自然などに広く目を向け、考えを深めるのに役立つこと。
- (ク) 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
- (ケ) 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を高めるのに役立つこと。

第2 国語表現

2 内容

- (1) 次の事項について指導する。
 - ア 話題や題材に応じて情報を収集し、分析して、自分の考えをまとめたり深めたりすること。
 - オ 様々な表現についてその効果を吟味したり、書いた文章を互いに読み合って批評したりして、自分の表現や推敲に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ウ 関心をもった事柄について調査したことを整理して、解説や論文などにまとめること。
 - オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を、図表や画像なども用いて編集すること。

3 内容の取扱い

- (4) 教材は、思考力や想像力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

第3 現代文A

1 目標

近代以降の様々な文章を読むことによって、我が国の言語文化に対する理解を深め、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。

2 内容

- (1) 次の事項について指導する。
 - エ 近代以降の言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、言語文化に

を磨くのに役立つこと。

- (エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。
- (オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。
- (カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。
- (キ) 人間、社会、自然などに広く目を向け、考えを深めるのに役立つこと。
- (ク) 我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
- (ケ) 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を高めるのに役立つこと。

第1 国語表現I

2 内容

次の事項について指導する。

- エ 様々な表現についてその効果を吟味し、自分の表現や推敲に役立てること。

3 内容の取扱い

- (6) 教材は、特に、論理的思考力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

ついて理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ウ 図書館を利用して同じ作者や同じテーマの文章を読み比べ、それについて話し合ったり批評したりすること。

3 内容の取扱い

(1) 文章を読む楽しさを味わったり、近代以降の言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、読書への関心を高め、読書の習慣を付けるようにする。

(2) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

イ 教材は、近代以降の様々な種類の文章とすること。また、必要に応じて実用的な文章、翻訳の文章、近代以降の文語文及び演劇や映画の作品などを用いることができること。

第4 現代文B

1 目標

近代以降の様々な文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高めるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を深め、進んで読書することによって、国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

エ 目的や課題に応じて、収集した様々な情報を分析、整理して資料を作成し、自分の考えを効果的に表現すること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ウ 伝えたい情報を表現するためのメディアとしての文字、音声、画像などの特色をとらえて、目的に応じた表現の仕方を考えたり創作的な活動を行ったりすること。

エ 文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり報告書や論文集などに編集したりすること。

3 内容の取扱い

(2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。

第5 古典A

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

エ 伝統的な言語文化についての課題を設定し、

第4 現代文

1 目標

近代以降の様々な文章を読む能力を高めるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を深め、進んで表現し読書することによって人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

次の事項について指導する。

3 内容の取扱い

(2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書力を高めるよう配慮するものとする。

第6 古典講読

2 内容

次の事項について指導する。

様々な資料を読んで探究して、我が国の伝統と文化について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ウ 図書館を利用して古典などを読み比べ、そこに描かれた人物、情景、心情などについて、感じたことや考えたことを文章にまとめたり話し合ったりすること。

3 内容の取扱い

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

第6 古典B

2 内容

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

エ 古典を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果を発表したり文章にまとめたりすること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成するとともに、情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高めるようにすること。

(3) 音声言語や画像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

第2節 地理歴史 第2款 各科目

第1 世界史A

1 目標

近現代史を中心とする世界の歴史を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、(後略)

2 内容

(1) 世界史へのいざない

ア 自然環境と歴史

歴史の舞台としての自然環境について、河川、海洋、草原、オアシス、森林などから適切な事

3 内容の取扱い

(5) 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げるようにする。また、古典の現代語訳などを適切な範囲で関連的に取り上げることができる。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 学校図書館を計画的に利用することを通して、読書意欲を喚起し読書力を高めるとともに情報を活用する能力を養うようにすること。また、音声言語や映像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適宜活用し、学習の効果を高めるようにすること。

第2節 地理歴史 第2款 各科目

第1 世界史A

1 目標

近現代史を中心とする世界の歴史を、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、(後略)

2 内容

例を取り上げ、地図や写真などを読み取る活動を通して、自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせる。

(3) 地球社会と日本

オ 持続可能な社会への展望

現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

第2 世界史B

1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、(後略)

2 内容

(4) 諸地域世界の結合と変容

オ 資料からよみとく歴史の世界

主題を設定し、その時代の資料を選択して、資料の内容をまとめたり、その意図やねらいを推測したり、資料への疑問を提起したりするなどの活動を通して、資料を多面的・多角的に考察し、よみとく技能を習得させる。

(5) 地球世界の到来

オ 資料を活用して探究する地球世界の課題

地球世界の課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、これからの世界と日本の在り方や世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

(3) 主題を設定して行う学習については、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容の(2)のエ、(3)のエ及び(4)のオについて

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

第2 世界史B

1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと流れを、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、(後略)

2 内容

(4) 諸地域世界の結合と変容

(5) 地球世界の形成

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

は、次の事項に留意すること。

- (イ) 内容の(2)のエ及び(3)のエについては、年表や地図その他の資料を活用して説明するなどの活動を取り入れること。
- (ウ) 内容の(4)のオについては、文字資料に加えて、絵画、風刺画、写真などの図像資料を取り入れるよう工夫すること。

第3 日本史A

1 目標

我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、(後略)

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
 - ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。
- (2) この科目の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。(後略)
- (3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。内容の(3)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

第4 日本史B

1 目標

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、(後略)

2 内容

- (2) 中世の日本と東アジア
 - ア 歴史の解釈
 - 歴史資料を含む諸資料を活用して、歴史的現象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動を通して、歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈させる。
- (6) 現代の日本と世界
 - ウ 歴史の論述
 - 社会と個人、世界の中の日本、地域社会の歴史と生活などについて、適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、考えを論述する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

第3 日本史A

1 目標

近現代史を中心とする我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立ち我が国を取り巻く国際環境などと関連付けて考察させることによって、(後略)

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
- (2) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。(後略)
- (3) 内容の(1)の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

第4 日本史B

1 目標

我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立って総合的に考察させ、(後略)

2 内容

- (3) 中世の社会・文化と東アジア
- (7) 第二次世界大戦後の日本と世界

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
 - ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。
- (3) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。(後略)

第5 地理A

2 内容

- (1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察
 - ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して、地理的技能を身に付けさせるとともに、方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる。
- (2) 生活圏の諸課題の地理的考察
 - ア 日常生活と結び付いた地図
身の回りにある様々な地図の収集や地形図の読図、目的や用途に適した地図の作成などを通して、地理的技能を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
 - イ 地理的な見方や考え方や地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。
 - (イ) アについては、日常生活の中でみられる様々な地図を取り上げ、目的や用途に適した

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
- (2) 内容の(1)の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (3) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。(後略)

第5 地理A

2 内容

- (1) 現代世界の特色と地理的技術
 - ア 球面上の世界と地域構成
地球儀と世界地図との比較、略地図の描図などを通して、地球表面の大陸と海洋の形状や各国の位置関係、方位、時差及び日本の位置と領域などについてとらえさせる。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
 - イ 地理的な見方や考え方や地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

地図表現の工夫などについて理解させ、日常生活と結び付いた地図の役割とその有用性について認識させるよう工夫すること。

第6 地理B

2 内容

(1) 様々な地図と地理的技能

地球儀や様々な地図の活用及び地域調査などの活動を通して、地図の有用性に気付かせるとともに、地理的技能を身に付けさせる。

ア 地理情報と地図

地球儀の活用、様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの活動を通して、各時代の人々の世界観をとらえさせるとともに、地図の有用性に気付かせ、現代世界の地理的事象をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

イ 地図の活用と地域調査

直接的に調査できる地域を地図を活用して多面的・多角的に調査し、生活圏の地域的特色をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

イ 地理的な見方や考え方や地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

(イ) アについては、地理的認識を深める上で地図を活用することが大切であることを理解させるとともに、地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することができるよう工夫すること。

第6 地理B

2 内容

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

イ 地理的な見方や考え方や地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアからウまでの項目については、世界的視野から扱うことが可能な二つ又は三つの事例を選び、具体的に扱うようにすること。その際、各事例は分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や方法が身に付くようにすること。

第3款 各科目にわたる指導計画
の作成と内容の取扱い

2 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。また、生徒が資料を適切に活用し、諸事象を公正に判断することができるようにすること。
- (2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。

第3節 公 民
第2款 各 科 目

第1 現代社会

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
エ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。また、学習の過程で考察したことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること。

第3 政治・経済

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

1 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮する

第3款 各科目にわたる指導計画
の作成と内容の取扱い

2 各科目の指導に当たっては、情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮するものとする。そのため、地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料に親しみ、活用すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して学習の効果を高めるよう工夫するものとする。

第3節 公 民
第2款 各 科 目

第1 現代社会

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
エ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。また、学習の過程で考えたことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること。

第3 政治・経済

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。
イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

1 各科目の指導に当たっては、情報を主体的に活用

ものとする。

- (1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集、選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。
- (2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。

第4節 数 学 第2款 各 科 目

第1 数学I

2 内 容

〔課題学習〕

(1)、(2)、(3)及び(4)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして、生徒の関心や意欲を高める課題を設け、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにする。

第4 数学A

2 内 容

〔課題学習〕

(1)、(2)及び(3)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして、生徒の関心や意欲を高める課題を設け、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにする。

第6 数学活用

1 目 標

数学と人間とのかかわりや数学の社会的有用性についての認識を深めるとともに、事象を数理的に考察する能力を養い、数学を積極的に活用する態度を育てる。

2 内 容

(1) 数学と人間の活動

数学が人間の活動にかかわってつくられ発展してきたことやその方法を理解するとともに、数学と文化とのかかわりについての認識を深める。

ア 数や図形と人間の活動

数量や図形に関する概念などと人間の活動や文化とのかかわりについて理解すること。

する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮するものとする。そのため、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物その他の資料に親しみ、活用すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して学習の効果を高めるよう工夫するものとする。

第4節 数 学 第2款 各 科 目

第1 数学基礎

1 目 標

数学と人間とのかかわりや、社会生活において数学が果たしている役割について理解させ、数学に対する興味・関心を高めるとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し数学を活用する態度を育てる。

2 内 容

(1) 数学と人間の活動

数量や図形についての概念等が人間の活動にかかわって発展してきたことを理解し、数学に対する興味・関心を高める。

ア 数と人間

イ 図形と人間

(2) 社会生活における数理的な考察

ア 社会生活と数学

社会生活などの場面で、事象を数学化し考察すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の(1)のアについては、数学における概念の形成や原理・法則の認識の過程と人間の活動や文化とのかかわりを中心として、数学史的な話題及びコンピュータを活用した問題の解決などを取り上げるものとする。

(3) 内容の(2)のアについては、経済にかかわる話題なども取り上げるものとする。

第5節 理 科

第2款 各 科 目

第1 科学と人間生活

1 目 標

自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事物・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。

2 内 容

(3) これからの科学と人間生活

自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての学習を踏まえて、これからの科学と人間生活とのかかわり方について考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容の(3)については、内容の(2)の学習を踏まえ、課題を適宜設けて考察させ、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容の(2)のウの(ア)については、光合成と光、光に対する動物の行動、ヒトの視覚に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「植物の生育」については、成長運動、開花にも触れること。「動物の行動」については、体内時計も取り上げ、ヒトの健康と光とのかかわりにも触れること。(イ)については、様々な微生物の存在、生態系での分解者としての働き、発酵に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「様々な微生物の存在」については、微生物の発見の歴史にも触れること。「微生物と人間生活とのかかわり」については、微生物が医薬品

(2) 社会生活における数理的な考察

ア 社会生活と数学

3 内容の取扱い

第5節 理 科

第2款 各 科 目

第1 理科基礎

1 目 標

科学と人間生活とのかかわり、自然の探究・解明や科学の発展の過程について、観察、実験などを通して理解させ、科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な見方や考え方を養う。

2 内 容

(3) 科学の課題とこれからの人間生活

様々な自然認識の展開による科学の成果についての学習を踏まえて、現在及び将来における科学の課題と身近な人間生活とのかかわりについて考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成とその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容の(3)については、内容の(2)の学習を踏まえ、課題を適宜設けて考察させ、報告書にまとめたり、発表を行わせたりすること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

エ 内容の(2)のウの(ア)については、熱と仕事との関係や熱と他のエネルギーとの変換に関する実験を通して、エネルギー保存の法則が自然のあらゆる現象を貫いて成立する自然科学の一般的な原理として確立されたことを扱うこと。その際、蒸気機関の発明にも触れること。なお、数式の扱いは最小限にとどめること。

(イ)については、電気や磁気についての実験を通して、電池や発電機が発明されたことにより化学エネルギーや力学的エネルギーが電気エネルギーに変えられるようになったことを扱うこと。また、電気エネルギーは動力源、光、熱など

などの生成に利用されることにも触れること。

カ 内容の(3)については、(2)で学習した内容を踏まえ、生徒の興味・関心等に応じて、自然や科学技術に関連した事例を課題として設定し考察させること。

第2 物理基礎

2 内容

(2) 様々な物理現象とエネルギーの利用

カ 様々な物理現象とエネルギーの利用に関する探究活動

様々な物理現象とエネルギーの利用に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の導出などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ (前略) オの(ア)については、日常生活や社会で利用されている科学技術の具体的事例を取り上げること。

第3 物理

2 内容

(4) 原子

エ 原子に関する探究活動

原子に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

エ (前略) ウの(ア)については、物理学の発展と科学技術の進展に対する興味を喚起するような成果を取り上げること。

第4 化学基礎

へも容易に変換できる便利なエネルギーとして広く利用されるようになったことも扱うこと。

カ 内容の(3)については、(2)で学習した内容の発展として、生徒の興味・関心等に応じて、物質とエネルギー、生命と環境、宇宙と地球などの分野から、現在及び将来の社会における科学に関連した課題を取り上げて、身近な人間生活とのかかわりについて平易に扱うこと。

第4 物理 I

2 内容

ウ 運動とエネルギーに関する探究活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の発見など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

第5 物理 II

2 内容

(3) 物質と原子

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

第6 化学 I

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

第5 化学

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

オ (前略) イの(ア)については、高分子化合物の用途を中心に扱うこと。その際、資源の再利用にも触れること。

第6 生物基礎

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、問題を見いだすための観察、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、調査、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

第8 地学基礎

2 内容

(2) 変動する地球

(前略) また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験などを行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、野外観察、調査、データの分析・解釈、推論などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュー

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

第7 化学Ⅱ

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ (前略) イの(ア)については、代表的なプラスチックの構造、性質、合成及び用途を扱い、燃焼にかかわる安全性にも触れること。(後略)

第8 生物Ⅰ

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、情報の収集、調査、対照実験、データの解釈など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

第10 地学Ⅰ

2 内容

(2) 大気・海洋と宇宙の構成

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、情報の収集、野外観察、調査、データの解釈、推論など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

タや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

第10 理科課題研究

1 目標

科学に関する課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、創造性の基礎を培う。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 各科目の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用すること。

第6節 保健体育 第2款 各科目

第1 体育

2 内容

H 体育理論

(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。

第2 保健

3 内容の取扱い

(8) 指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

第7節 芸術 第2款 各科目

第1 音楽I

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 各科目の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

第6節 保健体育 第2款 各科目

第1 体育

2 内容

H 体育理論

(1) 社会の変化とスポーツ

第2 保健

3 内容の取扱い

(7) 指導に際しては、積極的に実験や実習を取り入れ、課題学習を行うなど指導方法の工夫を行うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

第7節 芸術 第2款 各科目

第1 音楽I

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

3 内容の取扱い

(8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第2 音楽Ⅱ

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。

第4 美術Ⅰ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

イ 映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。

3 内容の取扱い

(6) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第5 美術Ⅱ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ウ 時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し、美術文化についての理解を一層深めること。

第7 工芸Ⅰ

3 内容の取扱い

(5) 工芸に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第8 工芸Ⅱ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性などを考察し、工芸の伝統と文化についての理解を一層深めること。

第10 書道Ⅰ

2 内容

3 内容の取扱い

第2 音楽Ⅱ

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

第4 美術Ⅰ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

3 内容の取扱い

第5 美術Ⅱ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性と美術文化

第7 工芸Ⅰ

3 内容の取扱い

第8 工芸Ⅱ

2 内容

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

エ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性と美術文化

第10 書道Ⅰ

2 内容

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
ウ 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。
エ 漢字の書体の変遷、仮名の成立等を理解すること。

3 内容の取扱い

- (6) 書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第11 書道Ⅱ

2 内容

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
イ 書の美と時代、風土、筆者などのかかわり、その表現方法や形式等について理解を深めること。
ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。

第12 書道Ⅲ

2 内容

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
イ 書論を講読し、書の理解と鑑賞の深化を図ること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
(2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

第8節 外国語

第2款 各科目

第2 コミュニケーション英語Ⅰ

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。ま

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
ウ 日本及び中国等の書の文化

3 内容の取扱い

第11 書道Ⅱ

2 内容

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
イ 書の美と時代、風土、筆者の個性などとの関連
ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義

第12 書道Ⅲ

2 内容

- B 鑑賞
鑑賞に関して、次の事項を指導する。
イ 書論による書の理解と鑑賞の深化

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
(2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、地域の文化財、文化施設、社会教育施設等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

第8節 外国語

第2款 各科目

第3 英語Ⅰ

2 内容

- (1) 言語活動
生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。
イ 英語をを読んで、情報や書き手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

た、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

第3 コミュニケーション英語Ⅱ

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。

ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。

第5 英語表現Ⅰ

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

エ 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点

ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、整理して書く。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために、必要に応じて、次のような指導をするよう配慮するものとする。

第4 英語Ⅱ

2 内容

(1) 言語活動

1の目標に基づき、「英語Ⅰ」の内容の(1)に示すコミュニケーション活動を更に発展させて行わせる。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

1の目標に基づき、「英語Ⅰ」の内容の(2)のAに示す事項と同様の配慮をするものとする。

や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。

3 内容の取扱い

- (2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

第7 英語会話

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。

3 内容の取扱い

- (2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

第3款 英語に関する各科目に共通する内容等

- 1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：
・本、新聞、雑誌などを読むこと
・テレビや映画などを観(み)ること
・情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

第4款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。
(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。(後略)

第9節 家庭

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

[言語の使用場面の例]

- (ウ) 多くの人を対象にしたコミュニケーションの場面：
本、新聞、雑誌、広告、ポスター、ラジオ、テレビ、映画、情報通信ネットワークなど

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(3) 辞書などの使い方を指導し、効果的に利用しながら、自ら外国語を理解し、外国語を使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。
(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ティーム・ティーチングやペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材や、LL、コンピュータ、情報通信ネットワークなどを指導に生かしたりすること。(後略)

第9節 家庭

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること。

第10節 情報

第1款 目標

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

第2款 各科目

第1 社会と情報

1 目標

情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ、情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的にコミュニケーションを行う能力を養い、情報社会に積極的に参画する態度を育てる。

2 内容

- (1) 情報の活用と表現

ア 情報とメディアの特徴

情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用するために、情報の特徴とメディアの意味を理解させる。

- (3) 情報社会の課題と情報モラル

ア 情報化が社会に及ぼす影響と課題

情報化が社会に及ぼす影響を理解させるとともに、望ましい情報社会の在り方と情報技術を適切に活用することの必要性を理解させる。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、情報の信頼性、信憑(ぴょう)性及び著作権などに配慮したコンテンツの作成を通して扱うこと。イについては、標本化や量子化を取り上げ、コンピュータの内部では情報がデジタル化されていることについて扱うこと。ウについては、実習を中心に扱い、生徒同士で相互評価させる活動を取り入れること。
- (2) 内容の(2)のイについては、電子メールやウェブサイトなどを取り上げ、これらの信頼性、利便性についても扱うこと。ウについては、実習を中心に扱い、情報の信憑(ぴょう)性及び著作権などへの配慮について自己評価させる活動を取り入れること。
- (3) 内容の(3)のアについては、望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切な活用について生徒が主

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること

第10節 情報

第1款 目標

情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

第2款 各科目

第3 情報C

1 目標

情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解させ、表現やコミュニケーションにおいてコンピュータなどを効果的に活用する能力を養うとともに、情報化の進展が社会に及ぼす影響を理解させ、情報社会に参加する上での望ましい態度を育てる。

2 内容

- (1) 情報のデジタル化

- (3) 情報の収集・発信と個人の責任

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアについては、文字コード、2進数表現、標本化などについて、図を用いた説明などによって基本的な考え方を扱い、数理的、技術的な内容に深入りしないようにする。ウについては、実習を中心に扱い、生徒同士で相互評価させる学習を取り入れるようにする。
- (2) 内容の(2)のアのセキュリティを確保するための工夫については、身近な事例を通して、個人認証や暗号化の必要性、情報通信ネットワークの保守・管理の重要性などを扱うものとする。イについては、誤り検出・訂正、情報の圧縮などの原理を平易に扱うものとする。ウについては、実習を中心に扱うようにする。
- (3) 内容の(3)のアの情報の保護の必要性については、プライバシーや著作権などの観点から扱い、

体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。イについては、情報セキュリティを確保するためには技術的対策と組織的対応とを適切に組み合わせることの重要性についても扱うこと。ウについては、知的財産や個人情報の保護などについて扱い、情報の収集や発信などの取扱いに当たっては個人の適切な判断が重要であることについても扱うこと。

第3款 各科目にわたる指導計画 の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 中学校における情報教育の成果を踏まえ、情報科での学習が他の各教科・科目等の学習に役立つよう、他の各教科・科目等との連携を図ること。
 - (2) 各科目の目標及び内容等に即して、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 各科目の指導においては、内容の全体を通じて知的財産や個人情報の保護などの情報モラルの育成を図ること。

情報の収集・発信に伴って発生する問題については、誤った情報や偏った情報が人間の判断に及ぼす影響、不適切な情報への対処法などの観点から扱うようにする。イについては、適切な題材を選び、情報の収集から分析・発信までを含めた一連の実習を中心に扱うようにする。情報の分析については、表計算ソフトウェアなどの簡単な統計分析機能やグラフ作成機能などを扱うようにする。

第3款 各科目にわたる指導計画 の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 中学校での学習の程度を踏まえるとともに、情報科での学習が他の各教科・科目等の学習に役立つよう、他の各教科・科目等との連携を図ること。
 - (2) 各科目の目標及び内容等に即してコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。原則として、「情報A」では総授業時数の2分の1以上を、「情報B」及び「情報C」では総授業時数の3分の1以上を、実習に配当すること。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 各科目の指導においては、内容の全体を通して情報モラルの育成を図ること。

